

目 次

津市条例

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例及び津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
津市立学校設置条例の一部を改正する条例
津市火災予防条例の一部を改正する条例

津市規則

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更
議決を経た予算等の公表
自動車臨時運行許可番号標失効
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業所の廃止
障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定
障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の事業廃止
放置自転車の撤去及び保管
認可地縁団体の告示事項の変更
認可地縁団体の告示事項の変更
市道路線の認定
市道路線の区域決定
市道路線の区域変更
市道路線の供用開始
公示送達

津市公告

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行
津都市計画地区計画の案の内容となるべき事項の縦覧
建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行
建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行
水槽付消防ポンプ自動車の購入に係る条件付一般競争入札の執行
消防ポンプ自動車の購入に係る条件付一般競争入札の執行
小型動力消防ポンプ付積載車の購入に係る条件付一般競争入札の執行
令和5年6月分津市農用地利用集積計画の決定
津市農業振興地域整備計画の変更
市有財産売却に係る一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了
開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行
公有財産売却入札の執行

津市選挙管理委員会告示

津市議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和 5 年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 1 4 号

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第 1 条 津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例(平成 1 8 年津市条例第 1 3 3 号)の一部を次のように改正する。

第 1 4 条第 1 項中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

(津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第 2 条 津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例(平成 2 1 年津市条例第 4 5 号)の一部を次のように改正する。

第 1 4 条第 1 項中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

(津市子ども・子育て会議条例の一部改正)

第 3 条 津市子ども・子育て会議条例(平成 2 5 年津市条例第 3 1 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 7 7 条第 1 項」を「第 7 2 条第 1 項」に改める。

第 2 条第 1 項中「第 7 7 条第 1 項各号」を「第 7 2 条第 1 項各号」に改める。

(津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正)

第 4 条 津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成 2 6 年津市条例第 2 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 5 条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

(津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条

例の一部改正)

第5条 津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（平成26年津市条例第22号）の一部を次のように改正する。

本則（第42条第5項及び第7項、第51条第3項並びに第53条第6項を除く。）中「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に、「第19条第1項各号」を「第19条各号」に、「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「同項第3号」を「同条第3号」に、「同項第2号」を「同条第2号」に、「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に、「同項第1号」を「同条第1号」に改める。

第15条第1項第3号中「第25条」を「第25条第1項」に改める。

第48条中「の定員」を削る。

第51条第3項中「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に、「第19条第1項第1号に」を「第19条第1号に」に、「法第19条第1項第1号又は第3号」を「同号又は同条第3号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、「含む。）」と」の次に「、「同号」とあるのは「同条第3号」と」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例及び津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 5 年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 1 5 号

津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例及び津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 1 3 3 号）
- (2) 津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例（平成 2 1 年津市条例第 4 5 号）

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和５年７月３日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第１６号

津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第２１５号）の一部を次のように改正する。

別表高洲住宅の項中「１４番１号～１４番１８号」を「１４番１号～１４番１２号、１４番１４号～１４番１８号」に、「２０１」を「２００」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5 年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 1 7 号

津市立学校設置条例の一部を改正する条例

津市立学校設置条例（平成 1 8 年津市条例第 2 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号の表中

「	津市立大里幼稚園	津市大里窪田町 1 8 7 0 番地	」	を
	津市立白塚幼稚園	津市白塚町 4 4 6 3 番地		
「	津市立大里幼稚園	津市大里窪田町 1 8 7 0 番地	」	に

改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

津市火災予防条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5 年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 18 号

津市火災予防条例の一部を改正する条例

津市火災予防条例（平成 18 年津市条例第 260 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条の 2 第 1 項中「自動車等（道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 2 条第 1 項第 9 号に規定する自動車又は同項第 10 号に規定する原動機付自転車をいう。第 12 号において同じ。）をいう。以下この条において同じ。）に」を「自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものをいう。以下同じ。）にコネクター（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するためのものをいう。以下同じ。）を用いて」に改め、「及び全出力 200 キロワットを超えるもの」を削り、「をいう。」を「をいい、分離型のもの（変圧する機能を有する設備本体及び充電ポスト（コネクター及び充電用ケーブルを収納する設備で、変圧する機能を有しないものをいう。以下同じ。）により構成されるものをいう。以下同じ。）にあつては、充電ポストを含む。」に改め、同項第 1 号ただし書中「不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは」を「次に掲げるものにあつては」に改め、同号に次のように加える。

ア 不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するもの
イ 分離型のものにあつては、充電ポスト

第 11 条の 2 第 1 項第 2 号に次のただし書を加える。

ただし、分離型のものの充電ポストにあつては、この限りでない。

第 11 条の 2 第 1 項第 6 号中「急速充電設備」を「コネクター」に改め、同項第 7 号中「急速充電設備と電気自動車等の接続部に」を「コネクターが電気自動車等に接続され、」に、「接続部が」を「コネクターが当該電気自動車等から」に改め、同項第 11 号中「緊急停止させることができる措置を講ずる」

を「緊急に停止することができる装置を、当該急速充電設備の利用者が異常を認めたときに、速やかに操作することができる箇所に設ける」に改め、同項第12号中「自動車等」を「急速充電設備と電気自動車等」に改め、同項第13号中「（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するための部分をいう。以下この号において同じ。）」を削り、同項第16号中「当該蓄電池」の次に「（主として保安のために設けるものを除く。）」を加え、同項中第18号を第19号とし、第17号を第18号とし、第16号の次に次の1号を加える。

(17) 急速充電設備のうち分離型のものにあつては、充電ポストに蓄電池（主として保安のために設けるものを除く。）を内蔵しないこと。

第16条第1項中「いう。」の次に「以下同じ。」を加える。

第23条第3項を削り、同条第4項第2号中「併せて図記号による標識を設けるときは、別表第7に定めるものとしなければならない」を「健康増進法（平成14年法律第103号）第33条第2項に規定する喫煙専用室標識を設ける場合においては、この限りでない」に改め、同項を同条第3項とし、同項の次に次の1項を加える。

4 第2項又は前項第2号に規定する標識と併せて図記号による標識を設けるときは、「禁煙」又は「火気厳禁」と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては国際標準化機構が定めた規格第7010号又は日本産業規格Z8210に適合するものとし、「喫煙所」と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては国際標準化機構が定めた規格第7001号又は日本産業規格Z8210に適合するものとしなければならない。

第23条第5項中「前項第2号」を「第3項第2号」に改める。

別表第7を次のように改める。

別表第7 削除

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第11条の2第1項の改正規定及び次項の規定は、令和5年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 第11条の2第1項の改正規定の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされているこの条例による改正後の津市火災予防条例（以下「新条例」という。）第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例による。

- 3 新条例第23条第3項第2号の規定の適用については、当分の間、同号中「喫煙専用室標識」とあるのは、「喫煙専用室標識又は健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）附則第3条第1項の規定により読み替えて適用される健康増進法第33条第2項に規定する指定たばこ専用喫煙室標識」と読み替えるものとする。
- 4 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第23条第2項又は第3項第2号に規定する標識と併せて設ける図記号のうち、同条第4項の規定に適合しないものについては、当該規定にかかわらず、なお従前の例による。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和 5 年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 1 号

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(津市子ども・子育て支援法事務取扱規則の一部改正)

第 1 条 津市子ども・子育て支援法事務取扱規則 (平成 2 7 年津市規則第 6 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項中「第 1 9 条第 1 項第 2 号」を「第 1 9 条第 2 号」に改める。

(津市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第 2 条 津市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則 (平成 2 7 年津市規則第 7 号)の一部を次のように改正する。

別表中「第 1 9 条第 1 項第 2 号」を「第 1 9 条第 2 号」に、「第 1 9 条第 1 項第 3 号」を「第 1 9 条第 3 号」に改める。

(津市保育の利用に係る調整に関する事務取扱規則の一部改正)

第 3 条 津市保育の利用に係る調整に関する事務取扱規則 (平成 2 7 年津市規則第 8 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条中「第 1 9 条第 1 項第 2 号」を「第 1 9 条第 2 号」に改める。

(津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部改正)

第 4 条 津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則 (平成 2 7 年津市規則第 2 3 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 1 号中「第 1 9 条第 1 項第 1 号」を「第 1 9 条第 1 号」に改め、同項第 2 号中「第 1 9 条第 1 項第 2 号」を「第 1 9 条第 2 号」に改め、同項第 3 号中「第 1 9 条第 1 項第 3 号」を「第 1 9 条第 3 号」に改める。

(津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正)

第 5 条 津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関

する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則（平成２７年津市規則第５３号）の一部を次のように改正する。

第２９条第１号中「第１９条第１項各号」を「第１９条各号」に改める。

（津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第６条 津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則（平成３０年津市規則第２８号）の一部を次のように改正する。

第２条第２号中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同条第３号中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改め、同条第４号中「第１９条第１項第３号」を「第１９条第３号」に改める。

第１２条第１項中「第１９条第１項各号」を「第１９条各号」に改める。

別表第１中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に、「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に、「第１９条第１項第３号」を「第１９条第３号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 2 1 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 8 年津市告示第 1 3 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

中原自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 2 1 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、令和 5 年 4 月 3 日、同月 2 1 日及び同月 2 7 日に専決処分した予算の要領並びに同年 7 月 3 日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和 5 年 7 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和 5 年度津市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度津市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度津市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度津市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度津市モーターボート競走事業会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度津市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度津市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 4 6, 6 1 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 2, 5 8 3, 3 8 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		16,909,809	35,478	16,945,287
	2 国 庫 補 助 金	2,879,342	35,478	2,914,820
21 繰 入 金		8,469,452	△19,994	8,449,458
	2 基 金 繰 入 金	5,447,095	△19,994	5,427,101
24 市 債		4,382,900	△162,100	4,220,800
	1 市 債	4,382,900	△162,100	4,220,800
歳 入 合 計		112,730,000	△146,616	112,583,384

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛 生 費		10,970,417	75,505	11,045,922
	1 保 健 衛 生 費	3,185,515	75,505	3,261,020
10 教 育 費		9,650,049	△222,121	9,427,928
	3 中 学 校 費	1,156,206	△222,121	934,085
歳 出 合 計		112,730,000	△146,616	112,583,384

第2表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
学校教育施設整備事業	196,300	34,200

令和５年度津市一般会計補正予算（第２号）

令和５年度津市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２９３，０３７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１２，８７６，４２１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		16,945,287	293,037	17,238,324
	2 国 庫 補 助 金	2,914,820	293,037	3,207,857
歳 入 合 計		112,583,384	293,037	112,876,421

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		44,131,190	293,037	44,424,227
	2 児 童 福 祉 費	14,798,303	293,037	15,091,340
歳 出 合 計		112,583,384	293,037	112,876,421

令和５年度津市一般会計補正予算（第３号）

令和５年度津市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９４８，９５２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１３，８２５，３７３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		17,238,324	948,952	18,187,276
	2 国 庫 補 助 金	3,207,857	948,952	4,156,809
歳 入 合 計		112,876,421	948,952	113,825,373

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		44,424,227	948,952	45,373,179
	1 社 会 福 祉 費	23,841,032	948,952	24,789,984
歳 出 合 計		112,876,421	948,952	113,825,373

令和５年度津市一般会計補正予算（第４号）

令和５年度津市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，３６１，３９９千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１６，１８６，７７２千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条 継続費の追加は、「第２表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第３条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第３表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第４条 債務負担行為の追加、変更は、「第４表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第５条 地方債の変更は、「第５表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		18,187,276	1,564,781	19,752,057
	1 国 庫 負 担 金	14,025,164	363,965	14,389,129
	2 国 庫 補 助 金	4,156,809	1,200,816	5,357,625
18 県 支 出 金		8,013,213	228,214	8,241,427
	2 県 補 助 金	2,154,374	228,214	2,382,588
21 繰 入 金		8,449,458	457,704	8,907,162
	2 基 金 繰 入 金	5,427,101	457,704	5,884,805
23 諸 収 入		1,036,801	2,000	1,038,801
	5 雑 入	814,119	2,000	816,119
24 市 債		4,220,800	108,700	4,329,500
	1 市 債	4,220,800	108,700	4,329,500
歳 入 合 計		113,825,373	2,361,399	116,186,772

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		12,549,544	47,894	12,597,438
	1 総 務 管 理 費	10,227,503	45,941	10,273,444
	3 戸籍住民基本台帳費	684,507	1,953	686,460
3 民 生 費		45,373,179	213,988	45,587,167
	1 社 会 福 祉 費	24,789,984	117,960	24,907,944
	2 児 童 福 祉 費	15,091,340	88,880	15,180,220
	3 生 活 保 護 費	5,489,255	7,148	5,496,403
4 衛 生 費		11,045,922	553,463	11,599,385
	1 保 健 衛 生 費	3,261,020	550,713	3,811,733
	3 環 境 費	396,797	2,750	399,547
6 農 林 水 産 業 費		2,415,947	265,703	2,681,650
	1 農 業 費	1,493,212	265,661	1,758,873
	2 林 業 費	427,905	42	427,947
7 商 工 費		1,007,625	1,038,140	2,045,765
	1 商 工 費	1,007,625	1,038,140	2,045,765
8 土 木 費		14,441,321	132,910	14,574,231
	2 道 路 橋 り ょ う 費	5,181,865	91,910	5,273,775
	5 都 市 計 画 費	7,751,604	41,000	7,792,604
9 消 防 費		4,527,808	97,935	4,625,743
	1 消 防 費	4,527,808	97,935	4,625,743
10 教 育 費		9,427,928	11,366	9,439,294
	1 教 育 総 務 費	2,311,055	3,409	2,314,464
	2 小 学 校 費	2,118,812	245	2,119,057
	5 社 会 教 育 費	2,312,071	7,712	2,319,783
歳 出 合 計		113,825,373	2,361,399	116,186,772

第2表 継続費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
9 消防費	1 消防費	中消防署西分署整備事業（実施設計等）	56,435	令和5年度	30,294
				令和6年度	26,141

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金 額
4 衛生費	4 清掃費	ごみ収集車両購入事業	11,361
9 消防費	1 消防費	消防車両購入事業	56,735
9 消防費	1 消防費	消防団車両購入事業	85,389

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
保育士・幼稚園教諭等就労開始支援金	令和6年度	10,000
給食献立作成支援システム更新事業	令和6年度	1,782

変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
民間社会福祉施設施設整備費補助金	令和6年度	246,307	令和6年度	299,038

第5表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
集会施設整備事業	125, 200	126, 800
運動施設整備事業	2, 400	11, 100
道路整備事業	1, 460, 200	1, 516, 100
消防施設整備事業	520, 300	561, 300
放課後児童施設整備事業	22, 600	24, 100

令和5年度津市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度津市モーターボート競走事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「2,877,820千円」を「1,850,330千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出			単位 千円
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	4,370,510	△1,027,490	3,343,020
第1項 建設改良費	4,370,510	△1,027,490	3,343,020

（継続費）

第3条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

					単位 千円
款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	モーターボート競走場指定席改修事業	1,387,000	令和5年度	359,510
				令和6年度	1,027,490

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第 2 1 7 号

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則（平成 1 8 年津市規則第 3 9 号）第 7 条の規定に基づき、失効した番号標について次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

自動車臨時運行許可番号標番号

三重 2 0 - 1 3 津

津市告示第 2 1 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定に基づき、指定地域密着型（通所介護）サービスの事業の廃止に係る届出がされたので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により告示する。

令和 5 年 7 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
特定非営利活動法人いと健
- 2 事業所の名称
デイサービスメープル
- 3 事業所の所在地
津市久居一色町 2 2 3 番地 4 0
- 4 廃止年月日
令和 5 年 7 月 3 1 日
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護

津市告示第 2 1 9 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定による指定特定相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業者の名称

社会福祉法人サザンコート

2 事業所の名称

相談支援事業所 M y d a y s

3 事業所の所在地

津市鳥居町 1 6 7 番地 8

4 指定年月日

令和 5 年 7 月 1 日

5 指定事業の種類

(1) 特定相談支援

(2) 障害児相談支援

6 事業所番号

(1) 特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 2 8 6 0

(2) 障害児相談支援事業所 2 4 7 0 5 0 0 8 0 8

津市告示第 2 2 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 5 第 4 項及び児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 4 条の 3 2 第 2 項の規定に基づき、廃止の届出がされたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 の規定により告示する。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
有限会社サザンコート
- 2 事業所の名称
相談支援事業所 M y d a y s
- 3 事業所の所在地
津市鳥居町 1 6 7 番地 8 サザンコート南館 1 F
- 4 廃止年月日
令和 5 年 6 月 3 0 日
- 5 廃止した事業の種類
 - (1) 特定相談支援
 - (2) 障害児相談支援
- 6 事業所番号
 - (1) 特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 1 9 6 1
 - (2) 障害児相談支援事業所 2 4 7 0 5 0 0 3 0 3

津市告示第 2 2 1 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している
自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 5 年 6 月 1 日
津市南が丘四丁目地内	1	令和 5 年 6 月 5 日
久居駅東口公共自転車等駐車場	2	令和 5 年 6 月 7 日
津市垂水地内	1	令和 5 年 6 月 1 3 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 5 年 6 月 1 6 日
津市江戸橋二丁目地内	1	令和 5 年 6 月 2 1 日
津市あいつ台五丁目地内	1	令和 5 年 6 月 2 1 日
津市夢が丘二丁目地内	1	令和 5 年 6 月 2 6 日
津駅西第一公共自転車等駐車場	1 7	令和 5 年 6 月 3 0 日
津駅西第二公共自転車等駐車場	1 1	令和 5 年 6 月 3 0 日
津駅西第三公共自転車等駐車場	2	令和 5 年 6 月 3 0 日
フェニックス通公共自転車等駐車場	4	令和 5 年 6 月 3 0 日
白塚駅公共自転車等駐車場	1 4	令和 5 年 6 月 3 0 日
津市一身田大古曽地内	1	令和 5 年 6 月 3 0 日
津市北丸之内地内	1	令和 5 年 6 月 3 0 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年白山町告示第 2 0 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

白山町城立自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 2 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 8 年津市告示第 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

太田地区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 2 2 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線に認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	起点	重要な 経過地
		終点	
6 5 0 6	垂水第 8 3 号線	津市垂水	
		津市垂水	
7 4 8 9	高茶屋小森山第 5 3 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
7 4 9 0	高茶屋小森山第 5 4 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
2 6 0 5	戸木南 2 4 号線	津市戸木町	
		津市戸木町	
8 1 8	椋本第 2 号線	津市芸濃町椋本	
		津市芸濃町椋本	
8 1 9	椋本第 3 号線	津市芸濃町椋本	
		津市芸濃町椋本	

津市告示第 2 2 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	区域決定の区間	延長(m)
			幅員(m)
6 5 0 6	垂水第 8 3 号線	津市垂水字東青谷 2 9 8 2 番 1 5 地先から津市垂水字井戸谷 2 9 6 9 番 1 2 地先まで	119.5
			6.0～ 13.7
7 4 8 9	高茶屋小森山第 5 3 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 9 地先から津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 8 地先まで	47.6
			4.0～ 9.0
7 4 9 0	高茶屋小森山第 5 4 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 0 地先から津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 5 地先まで	63.2
			6.0～ 12.4
2 6 0 5	戸木南 2 4 号線	津市戸木町字東出 7 0 5 1 番 1 地先から津市戸木町字東出 7 0 5 1 番 3 地先まで	42.4
			6.1～ 9.7
8 1 8	棕本第 2 号線	津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 9 番 1 0 地先から津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 9 番 2 3 地先まで	125.1
			6.0～ 13.7
8 1 9	棕本第 3 号線	津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6	58.1

		9 番 2 0 地先から津市芸濃町棕 本字西富家 2 6 6 9 番 2 3 地先 まで	6.0～ 13.8
--	--	--	--------------

津市告示第 2 2 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 1 7 2 6 風早 2 3 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市戸木町字東出 7 0 7 5 番地先から津市戸木町字東出 7 0 7 6 番 2 地先まで	旧	3. 5	24. 5
津市戸木町字東出 7 0 7 5 番地先から津市戸木町字東出 7 0 7 6 番 2 地先まで	新	3. 5～ 4. 7	24. 5

2 路線名 6 4 2 追上西富家線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市芸濃町棕本字西富家 2 6 8 3 番 4 地先内	旧	4. 3～ 6. 9	6. 7
津市芸濃町棕本字西富家 2 6 8 3 番 4 地先内	新	4. 4～ 10. 4	6. 7

3 路線名 1 7 1 南山ノ花西富家西線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 2 番 3 地先から津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 3 番 2 まで	旧	2. 5～ 5. 1	120. 2

津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 2 番 3 地先から津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 3 番 2 まで	新	5.1～ 6.2	120.2
--	---	-------------	-------

- 4 路線名 1 0 3 1 安濃団地東谷支線
道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市安濃町安濃字東谷 2 3 6 0 番 1 1 地先から津市安濃町安濃字東谷 2 3 6 0 番 1 0 地先まで	旧	6.6～ 7.0	31.2

津市告示第 2 2 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
6 5 0 6	垂水第 8 3 号線	津市垂水字東青谷 2 9 8 2 番 1 5 地先から津市垂水字井戸谷 2 9 6 9 番 1 2 地先まで	令和 5 年 7 月 1 3 日
7 4 8 9	高茶屋小森山第 5 3 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 9 地先から津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 8 地先まで	令和 5 年 7 月 1 3 日
7 4 9 0	高茶屋小森山第 5 4 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 0 地先から津市高茶屋小森町字向山 1 9 8 5 番 1 5 地先まで	令和 5 年 7 月 1 3 日
2 6 0 5	戸木南 2 4 号線	津市戸木町字東出 7 0 5 1 番 1 地先から津市戸木町字東出 7 0 5 1 番 3 地先まで	令和 5 年 7 月 1 3 日
1 7 2 6	風早 2 3 号線	津市戸木町字東出 7 0 7 5 番地先から津市戸木町字東出 7 0 7 6 番 2 地先まで	令和 5 年 7 月 1 3 日
8 1 8	棕本第 2 号線	津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 9 番 1 0 地先から津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 9 番 2 3 地先まで	令和 5 年 7 月 1 3 日
8 1 9	棕本第 3 号線	津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6	令和 5 年 7 月 1

		9 番 2 0 地先から津市芸濃町棕 本字西富家 2 6 6 9 番 2 3 地先 まで	3 日
6 4 2	追上西富家線	津市芸濃町棕本字西富家 2 6 8 3 番 4 地先内	令和 5 年 7 月 1 3 日
1 7 1	南山ノ花西富 家西線	津市芸濃町棕本字西富家 2 6 6 2 番 3 地先から津市芸濃町棕本 字西富家 2 6 6 3 番 2 まで	令和 5 年 7 月 1 3 日

下記の者の令和５年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和5年7月13日

記

[illegible]

津市公告第 9 5 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505070302

公 告 日	令和5年7月3日		業 務 担 当 課		営繕課	
業 務 名	令和５年度営消総第１－２６号 津市消防団美里方面団第３分団詰所・車庫整備に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市　美里町家所		地内			
業 務 概 要	改修 （防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 塗装改修、躯体改修、外構） ※上記に係る設計業務委託　一式					
期　　　間	契約締結の日から 令和5年12月11日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から　　令和5年7月14日　　まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から　　令和5年7月14日　　まで				
	販 売 店	創作工房ネオ　津市一志町井関96－１　TEL059-293-6100				
設計図書等 に 関 す る 質　　　問	提 出 期 限	令和5年7月6日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年7月11日　　ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）　　F A X　059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階　入札室					
予 定 価 格	2,038,000 円　（税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505070303

公 告 日	令和5年7月3日		業 務 担 当 課	農業基盤整備課		
業 務 名	令和5年度農基補第1－2号 一身田豊野地内ため池（今井池）廃止工事に係る詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 一身田豊野		地内			
業 務 概 要	廃池設計 一式					
期 間	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	農業土木
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059－293－6100				
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	1,287,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505070304

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維第6号 東丸之内及び寿町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 東丸之内及び寿町		地内		
工 事 概 要	表層 72m2 側溝工 74m 集水柵・マンホール工 3箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月13日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	7,565,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は<u>週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

505070305

公 告 日	令和5年7月3日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南道維第5号 雲出伊倉津町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 雲出伊倉津町	地内		
工 事 概 要	表層 23m2 重力式擁壁 15m3			
工 期	契約締結の日から 令和5年12月1日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,129,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505070306

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南河改第1号 普通河川西俣川改修工事				
工 事 場 所	津市 美杉町丹生保		地内		
工 事 概 要	コンクリートブロック工 27m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年12月11日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】美杉	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山	【格付】C	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	6,975,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505070307

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南道維第4号 榑原町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 榑原町		地内		
工 事 概 要	表層 168m ² 側溝工 61m 集水枳・マンホール工 4箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月13日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】D・C	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	5,443,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は<u>週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

505070308

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北狭道補第1号 芸濃町棕本地内狭あい道路整備工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本		地内		
工 事 概 要	表層 35m2 側溝工 80m 集水桝・マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月6日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】安芸	【地区】芸濃	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】安芸	【地区】河芸・美里・安濃	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	5,008,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505070309

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和５年度南橋維補第１号 前田橋橋梁長寿命化修繕（上部工）工事				
工 事 場 所	津市 牧町		地内		
工 事 概 要	鋼断面補修 1m2 橋梁塗装工 98m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月27日 まで				
発 注 業 種	鋼構造物				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された、鋼橋架設工事又は修繕工事(ただし、いずれの場合も支間 長7m以上かつ幅員5m以上の鋼道路橋(歩道橋を除く。)に限る。)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日: 令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 Tel059－293－6100			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前11時20分 津市役所（本庁舎） 7 階 入札室				
予 定 価 格	4,840,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505070310

公 告 日	令和5年7月3日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和5年度営生学第9号 津市敬和公民館拡声設備改修工事			
工 事 場 所	津市 寿町	地内		
工 事 概 要	拡声設備改修 非常用放送アンプ 10局 60W ※上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年1月15日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年7月11日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年7月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月19日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,819,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505070317

公 告 日	令和5年7月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維補第2号 白山芸濃線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 美里町日南田ほか2町 地内			
工 事 概 要	法面吹付工 460m2 側溝工 16m			
工 期	契約締結の日から 令和6年1月29日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】安芸	【地区】美里・河芸・芸濃・安濃	【格付】B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 法面吹付工を含む工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	22,944,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505070316

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	水産振興室	
工 事 名	令和5年度水振林振補第1号 林道中畑線開設工事				
工 事 場 所	津市 美里町平木		地内		
工 事 概 要	コンクリート路面工 652m ² 法面吹付工 413m ² 補強土壁工 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月20日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】安芸	【地区】美里・河芸・芸濃・安濃	【格付】B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	27,966,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505070311

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道新補第3号 上浜町一身田町第1号線道路改良工事				
工 事 場 所	津市 上浜町一丁目及び上浜町二丁目 地内				
工 事 概 要	表層 248m ² 側溝工 597m 集水柵・マンホール工 42箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月26日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前10時00分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	48,767,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は週休2日モデル工事 (受注者希望型) 試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

505070312

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南道新補第2号 城山第8号線ほか4線道路改良工事				
工 事 場 所	津市 城山一丁目及び城山二丁目		地内		
工 事 概 要	表層 909m2 薄層カラー舗装 57m2 側溝工 494m 集水桝・マンホール工 31箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月13日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前10時20分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	37,998,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

505070313

公 告 日	令和5年7月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維環第2号 本町第12号線ほか5線道路整備工事			
工 事 場 所	津市 本町ほか3町	地内		
工 事 概 要	表層 895m2 側溝工 372m 集水柵・マンホール工 12箇所			
工 期	契約締結の日から 令和6年1月29日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前10時40分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室			
予 定 価 格	24,700,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・ 本件は <u>週休2日モデル工事 (受注者希望型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>			

事後審査型条件付一般競争入札

505070314

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維第5号 相生町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 相生町		地内		
工 事 概 要	表層 1, 173m ² 側溝工 158m 集水柵・マンホール工 4箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月22日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前11時00分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	22,152,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は<u>週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件</u>です。 <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

505070315

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南道維環第3号 桜茶屋第13号線ほか3線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋二丁目		地内		
工 事 概 要	表層 134m ² 側溝工 272m 集水桝・マンホール工 6箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月19日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	17,770,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・<u>本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

505070318

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道新補第2号 白山芸濃線道路改良（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町萩野及び芸濃町棕本 地内				
工 事 概 要	表層 3,620m ² 基層 3,620m ² 路上路盤再生工 3,620m ²				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月29日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午後1時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	51,566,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 ・<u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

505070319

公 告 日	令和5年7月3日	工 事 担 当 課	事業推進課	
工 事 名	令和5年度事推第1号 津市モーターボート競走場誘導支援設備改修工事			
工 事 場 所	津市 藤方	地内		
工 事 概 要	誘導支援設備改修 メインコントローラー 1台 サブコントローラー 1台 セルステーション 10台 ポータブルトランシーバー 20個 コントロールマイクロホン 20個 ※上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年11月17日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午後2時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	17,952,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505070320

公 告 日	令和5年7月3日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和5年度営教総第7号 津市立久居西中学校消火設備改修工事			
工 事 場 所	津市 久居一色町		地内	
工 事 概 要	消火設備改修 消火配管 一式 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年1月29日 まで			
発 注 業 種	消防施設			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
		専門技術者	消防設備士甲種第1類の資格を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年7月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午後2時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,558,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 9 6 号

地区計画等の案を作成するため、津市地区計画等の案の作成手続に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 5 号）第 2 条の規定により、次のとおり公告し、当該地区計画等の案の内容となるべき事項（以下「地区計画等の原案」といいます。）を令和 5 年 7 月 4 日から同月 1 8 日まで縦覧に供します。

なお、同条例第 3 条の規定により、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 6 条第 2 項に規定する者は、令和 5 年 7 月 4 日から同月 2 5 日までに、津市長に意見書を提出することができます。

令和 5 年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地区計画等の原案の種類、名称、位置及び区域

- (1) 種類 地区計画
- (2) 名称 戸木・野田地区地区計画
- (3) 位置 津市戸木町、野田地内
- (4) 区域 都市計画の図書において表示する。

2 縦覧場所

津市都市計画部都市政策課

津市公告第 9 7 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和5年度営事推継第6号
津市モーターボート競走場スタンド棟改修工事
- (2) 工事場所 津市藤方地内
- (3) 工事概要 改修
防水改修
建具改修
内装改修
塗装改修
躯体改修
※上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 契約締結日から令和6年8月1日まで
- (5) 予定価格 1,144,115,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札としますので、本件入札に参加できる者については、本件入札に係る公告日から契約締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件を全て満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とします。

(1) 特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者

ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(2) 特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 構成員の数は２者とし、代表構成員及び第２構成員においては、各１者の組み合わせで自主結成すること。

イ 運営形態は、全ての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、３０％以上であること。

エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一（当該企業の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し又はその出資の総額１００分の５０を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者）でないこと。

カ 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行ってください。

(3) 特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後３か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に係る請負契約が締結された日又は締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。

(4) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として掲載されている者

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

ウ 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者

エ 審査基準日が令和3年10月1日から令和4年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、1,200点以上の者

オ 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ 官公庁等で発注された、下記の要件を全て満たす工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とします。）

(7) 公営競技場（モーターボート競走場、小型自動車競走場、自転車競技場、又は競馬場）の各場内にある下記建築物の改修、新築、改築又は増築工事であること。ただし、外向発売所及び場外発売場は除きます。

- ・モーターボート競走場の場合

モーターボート競走場の施設及び設備の基準を定める告示（平成19年国土交通省告示第439号）第2条から第6条までに記載された、いずれかの施設を含む建築物

- ・小型自動車競走場の場合

施設の規模、構造及び設備並びにこれらの配置の基準（平成18年経済産業省告示第371号）二から六までに記載された、いずれかの施設を含む建築物

- ・自転車競技場の場合

施設の規模、構造及び設備並びにこれらの配置の基準（平成18年経済産業省告示第369号）二から五までに記載された、いずれかの施設を含む建築物

- ・競馬場の場合

競馬法施行令第1条第1項第2号又は第13条第1項第2号に記載された、いずれかの施設を含む建築物

(4) 改修工事の場合は契約金額10億1,000万円以上であること。

新築工事の場合は一棟の新築に係る延床面積、改築工事の場合は一棟の改築部分に係る延床面積、増築工事の場合は一棟の増築部分に係る延床面積が4,400m²以上であること。

(㊦) 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、又は鉄筋コンクリート造の建築物に係る建築工事であること。

キ 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）

ク 上記(4)キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。）

(5) 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

ウ 本市の区域内に本店を有する者

エ 建築一式工事に係る格付区分がAの者

オ 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

カ 上記(5)オに掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。）

3 入札参加資格審査申請書等の配付

- (1) 配付期間 令和5年7月10日（月）から同月27日（木）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければなりません。

なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできません。

- (1) 提出期間 令和5年7月10日（月）から同月27日（木）午後5時まで
- (2) 提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当
- (3) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (4) 提出書類
 - ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
 - ウ 使用印鑑届
 - エ 委任状
 - オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
 - カ 配置予定技術者等届出書
 - キ 上記2(4)カに規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
 - ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
 - ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が令和3年10月1日から令和4年9月30日までのもの）
 - コ 配置予定技術者の資格証の写し
 - サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - ス 施工計画書
 - セ 宣誓書

(5) 入札参加資格審査結果の通知

ア 入札参加資格の審査結果は、令和５年８月７日（月）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知します。

イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から２日以内に書面により説明を求めることができますものとしします。

５ 設計図書の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和５年７月１０日（月）から同年９月１日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市一志町井関９６－１
創作工房ネオ（電話 ０５９－２９３－６１００）

６ 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和５年７月２０日（木）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。

なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和５年７月２６日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和５年８月４日（金）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。

なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和５年８月１５日（火）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から令和５年９月１日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９ 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和５年９月５日（火）午前９時００分から

(2) 場所 津市本庁舎７階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」といいます。）第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第２８条第１項第１号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人２者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加

者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所での封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 有（1回）

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、全て入札参加者の負担とします。

- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

(9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 9 8 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505071001

公 告 日	令和5年7月10日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和５年度営事推第１－２７号 津市モーターボート競走場仮設棟及び旧副審棟解体工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 藤方		地内			
業 務 概 要	解体 仮設棟 鉄骨造平家建 延面積4,410m2 旧副審棟 鉄骨造一部コンクリートブロック造5階建 延面積40m2 外構 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和6年1月22日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年7月21日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年7月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年7月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年7月21日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年7月26日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	3,577,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

津市公告第 99 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 7 月 10 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 水槽付消防ポンプ自動車の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 1 台
- (4) 納入期限 令和 7 年 3 月 2 1 日（金）
- (5) 納入場所 津市北消防署（津市栗真中山町 8 1 6 番地 6）

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「仕事・産業」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和 5 年 7 月 1 8 日（火） 正午まで

(2) 提出場所

〒 5 1 4 - 1 1 0 1

津市久居明神町 2 2 7 6 番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書（第 1 号様式）に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又は F A X（電子メールの場合は、押印した場合は押印がわかるように第 1 号様式を P D F ファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町 2 2 7 6 番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

F A X 番号 0 5 9 - 2 5 6 - 7 7 5 5

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・F A X の場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和 5 年 7 月 2 1 日（金）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和 5 年 7 月 2 4 日（月） 午後 5 時まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和5年7月28日（金） 午前10時から

(2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部会議室（2階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

- (2) 落札に当たっては、入札書の内訳に記載された「①車両本体代金等」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額」と、「②検査・登録手数料（印紙代等）及びナンバープレート代」の金額の合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から「①車両本体代金等」の金額の消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後、契約保証金その他の契約条件の適合をもって本契約書として締結されたものとみなします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) その他、入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意のうえ、入札を行ってください。
- (10) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (11) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 059-254-0352

FAX 059-256-7755

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第100号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年7月10日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 消防ポンプ自動車の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 1 台
- (4) 納入期限 令和 7 年 3 月 2 1 日（金）
- (5) 納入場所 津市白山消防署美杉分署（津市美杉町奥津 9 1 0 番地 1）

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「仕事・産業」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和5年7月18日（火） 正午まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印した場合は押印がわかるように第1号様式をPDFファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和5年7月21日（金）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和5年7月24日（月） 午後5時まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和5年7月28日（金） 午前10時から

(2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部会議室（2階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

- (2) 落札に当たっては、入札書の内訳に記載された「①車両本体代金等」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額」と、「②検査・登録手数料（印紙代等）及びナンバープレート代」の金額の合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から「①車両本体代金等」の金額の消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後、契約保証金その他の契約条件の適合をもって本契約書として締結されたものとみなします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) その他、入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意のうえ、入札を行ってください。
- (10) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (11) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 059-254-0352

FAX 059-256-7755

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 0 1 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 小型動力消防ポンプ付積載車の購入
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 3 台
- (4) 納入期限 令和 7 年 3 月 2 1 日（金）
- (5) 納入場所 津市久居消防署（津市久居明神町 2 2 7 6 番地）

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 7 年法律第 8 7 号）第 6 4 条の規定による改正前の商法（明治 3 2 年法律第 4 8 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページの「仕事・産業」情報で案内している「入札・契約」カテゴリの中の当該入札記事からダウンロードしてください。

4 質疑等の受付

- (1) 提出期限

令和5年7月18日（火） 正午まで

(2) 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

(3) 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入のうえ、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印した場合は押印がわかるように第1号様式をPDFファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。

提出先 津市消防本部消防総務課 津市久居明神町2276番地

電子メール 254-0351@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-256-7755

(4) その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

5 質疑等に対する回答

(1) 回答期日

令和5年7月21日（金）

(2) 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限

令和5年7月24日（月） 午後5時まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

イ 提出場所

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

ウ 提出方法

提出方法については、消防総務課への持参、一般書留又は簡易書留とします。また、郵送による提出の場合は消防総務課へ到着確認を必ず行ってください。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札

(1) 日時

令和5年7月28日（金） 午前10時から

(2) 場所

津市久居明神町2276番地 津市消防本部会議室（2階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(5) 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

8 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号（名称）を記入し、入札を行ってください。

- (2) 落札に当たっては、入札書の内訳に記載された「①車両本体代金等」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額」と、「②検査・登録手数料（印紙代等）及びナンバープレート代」の金額の合計金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から「①車両本体代金等」の金額の消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。
- (4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後、契約保証金その他の契約条件の適合をもって本契約書として締結されたものとみなします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (9) その他、入札の参加者は、別添「津市条件付一般競争入札参加者心得」に留意のうえ、入札を行ってください。
- (10) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。
- (11) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに津市消防本部消防総務課へ確認してください。

【提出及び問い合わせ先】 〒514-1101

津市久居明神町2276番地 津市消防本部2階

津市消防本部 消防総務課 消防管理担当

電話番号 059-254-0352

FAX 059-256-7755

メールアドレス 254-0351@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 0 2 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）
附則第 5 条の規定により、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和
5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項に基づき、津市農用地利用集積計画を定
めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 0 3 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 1 項の規定により津市農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更しましたので、同条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により公告します。

また、同法第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を、併せて別紙のとおり公告します。

なお、別冊及び別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 5 年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 0 4 号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 7 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度第2回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	地目	地積	備考
1	津市安濃町妙 法寺字山敷京 地 873 番 1	雑種地	2,160 m ²	非線引都市計画区域

(3) 物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 各物件共通

- (ア) いずれの物件についても、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのまま引き渡しを行います。
- (イ) いずれの物件についても、特段の記載事項がない限り、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

イ 物件番号 1

- (ア) 物件は、従前は三重県警察官舎敷地として使用されていましたが、現在官舎建物は解体撤去されています。ただし、擁壁や階段の一部が残存しています。
- (イ) 物件北西に、認定市道「妙法寺13号線」が存在しましたが、令和4年12月に廃止されています。ただし、敷地乗入部分のアスファルト舗装が残存しています。
- (ウ) 物件西側に樹木が繁茂しており、近隣へ越境している可能性があります。
- (エ) 物件上には、電力会社及び通信会社の電柱2本及び支線1条があります。
- (オ) 物件の一部が山敷京地古墳群の文化財包蔵地に指定されています。

- (カ) 登記所に令和５年３月作製の地積測量図が備え付けられているほか、
現地に境界標が設置されています。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第３条に規定する一般職及び特別職（同条第３項第１号及び第２号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号又は第２項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びＫＳＩ官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (7) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (8) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (9) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (10) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (11) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第５号、第６号及び第８号から前号までのいずれかに該当する者があるもの

(12) 物件を次の用途に供しようとする者

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途（以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。）

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途（以下「風俗営業等」といいます。）

(13) 18歳未満の者

(14) 日本語が理解できない者

(15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 手続の内容 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期間 令和5年7月14日（金）午後1時から同月31日（月）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 手続の内容 仮申込みを行った後、(3)のとおり必要書類を本市に提出するほか、(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和5年8月10日（木）午後2時

(3) 必要書類の提出

ア 津市公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

イ 住民票の写し（法人の場合は、履歴事項全部証明書）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

オ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(7) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ロ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

カ 代理人を選任する場合は、委任状

キ 一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合（共同入札する場合）は、共同入札等申出書

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当とします。

※ イ、ウ、エ及びオについては、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ることとします。

※ 複数物件について申し込む場合は、ア、カ及びキについては物件ごとに1部提出することとします。したがって、イ、ウ、エ及びオについては、1部で差し支えありません。

※ 代理人を選任する場合は、受任者（代理人）及び委任者（申込者）のイ及びウを提出することとします。

※ 共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ、エ及びオを提出してください。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札保証金の納付

入札参加申込者は、4の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）に電子メールでお知らせします。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※ 入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市安濃町妙法寺字山敷京地 873 番 1	17,499,100 円	1,749,910 円

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和 5 年 8 月 1 4 日（月）午後 1 時から 8 月 2 1 日（月）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 5 年 8 月 2 1 日（月）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱

2 の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和 5 年 9 月 8 日（金）午後 5 時 1 5 分までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ 所有権移転登記嘱託請求書

エ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※ 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	登録免許税額
1	津市安濃町妙法寺字山敷京地 873 番 1	147,700 円

※ 提出書類のうちイ及びウについては、津市ホームページから印刷できます。

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。
- (2) 落札者が売買代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等

(2) 境界明示責任免除の特約

売主である本市は、物件に係る境界の明示について一切の責任を負わな

いものとしします。

(3) 公簿売買

本市と購入者は、登記簿上の表示面積により物件の売買契約を行うものとし、物件について登記簿の表示による面積と実測による面積に相違がある場合であっても、それぞれ互いに売買代金の増額又は減額その他の請求を行わないものとしします。

(4) 契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る 1 (3)に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することができません。

ア 土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ 設備における P C B の含有

ウ 土地の陥没

エ その他品質上の問題

(5) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとしします。

(6) 第三者名義建物の滅失登記手続に係る特約

本市は、購入者が、物件について第三者名義建物の滅失登記に係る手続を必要とする場合であっても、当該手続に係る費用の一切を負担しません。ただし、購入者から本市に対し当該手続に係る協力の求めがあった場合には、本市は当該手続に必要な書面の交付その他の協力を行います。

なお、購入者が第三者名義建物の滅失登記に係る手続を行わなかった場合又は当該滅失登記を行うことができなかった場合であっても、津市は購入者に責任を負わず、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することができません。

(7) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあったときは、購入者の責任において処理するものとします。

(8) 法令の遵守

購入者は、建築基準法、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

(9) 本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

ア 購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。

イ 購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。

キ 購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク 購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。

ケ 購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ 購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

サ その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

(10) 購入者は、(9)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

(11) 購入者は、(9)により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

(12) 危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、物件が本市の責めに帰することのできない事由により物件が滅失又はき損した場合には、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

(13) 損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(14) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

(15) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地に調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(16) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和5年9月20日（水）午後5時15分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

(1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付

(2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付

(3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後1時までに、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し

- (1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする方は、1から12までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) この公告のほか、入札に必要な事項については、売却システム及び津市ホームページで示します。

なお、売却システムにおいては、入札参加仮申込手続の始期まで物件情報を閲覧することができません。

- (2) 入札参加申込みに当たっては、1の物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (3) 物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (4) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
- (5) 落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共

同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。

- (6) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
- (7) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
- (8) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
- (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。
- (10) 入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用担当・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第 1 0 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 7 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 7 月 6 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字大石 6 5 6 9 番
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市阿古曾町 8 番 1 8 号
朝日ハウジング株式会社
代表取締役 海原 琢磨

津市公告第 1 0 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 7 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 7 月 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字東豊久野 2 9 1 9 番 5 ほか 3 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市神戸四丁目 9 番 4 5 号
株式会社エムアイディア
代表取締役 川岸 巧

津市上下水道事業公告第20号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年7月10日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施雨ボ第1－1号 阿漕ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託				
工事場所	津市 柳山津興 地内				
工事概要	機械しゅんせつ工 33m3				
工 期	契約締結の日から 令和5年10月31日 まで				
発注業種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年7月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	1,658,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和5年度下工浄補第3号 白山町南家城地内市営浄化槽設置工事（その2）				
工事場所	津市 白山町南家城		地内		
工事概要	合併浄化槽設置 30人槽(ポンプ槽付) 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月27日 まで				
発注業種	管				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A	
		【フロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A	
		【フロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	特例浄化槽工事業者である者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年7月19日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	4,907,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		業 務 担 当 課		営繕課	
業 務 名	令和5年度営水施第1－25号 三雲浄水場配水池点検口建屋改修工事に係る設計業務委託					
業務場所	松阪市菰目町地内					
業務概要	改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、躯体改修) ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和5年11月27日 まで					
発注業種	建築関係コンサルタント					
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（津市発注業務における専任配置）			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで				
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回答日	令和5年7月19日 ホームページにて回答				
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819				
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提出期限	令和5年7月24日 必着				
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛				
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予定価格	1,067,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	免除					
前金払	無					
部分払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施公補第1号 津北部第7処理分区公共下水道マンホールポンプ設置工事				
工事場所	津市 一身田豊野		地内		
工事概要	マンホールポンプ設置工事 一式 汚水用水中ポンプ 口径65mm 出力2.2kW 2台				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月8日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された口径50mm以上の汚水ポンプの製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年7月19日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	15,898,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施公補第2号 安濃処理分区公共下水道マンホールポンプ設置工事				
工事場所	津市 安濃町内多		地内		
工事概要	マンホールポンプ設置工事 一式 汚水用水中ポンプ 口径65mm 出力1.5kW 2台				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月8日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された口径50mm以上の汚水ポンプの製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から		令和5年7月24日	まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から		令和5年7月24日	まで
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日		午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和5年7月19日		ホームページにて回答	
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	13,815,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和５年度下施公補第３号 津北部第１４処理分区公共下水道マンホールポンプ設置工事				
工事場所	津市 上浜町六丁目		地内		
工事概要	マンホールポンプ設置工事 一式 汚水用水中ポンプ 口径50mm 出力0.75kW ２台				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月8日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された口径50mm以上の汚水ポンプの製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年7月19日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前9時50分 津市上下水道庁舎２階 入札室				
予定価格	12,758,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和5年度水施第2－7号 久居金剛峰浄水場導水ポンプ取替修繕				
工事場所	津市 榊原町		地内		
工事概要	導水ポンプ取替修繕 一式 水中渦巻ポンプ(口径80mm×0. 81m3／min×10m×3. 7kW) 2台				
工 期	契約締結の日から 令和5年12月22日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作、据付工事又は修繕。ただし、下請についても機械器具設置工事又は修繕に限る。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 ℡059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年7月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎 2 階） F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前10時00分 津市上下水道庁舎 2 階 入札室				
予定価格	4,425,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和5年度下施雨ボ第2－3号 藤方西ポンプ場特殊電源設備（蓄電池等）修繕				
工事場所	津市 藤方		地内		
工事概要	特殊電源設備修繕 一式 制御弁式据置鉛蓄電池 1組				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月30日 まで				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された蓄電池設備の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が240万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月24日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月13日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年7月19日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年7月27日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	2,642,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		業 務 担 当 課		下水道工務課	
業 務 名	令和５年度下工公補第１－５号 白山第２処理分区公共下水道実施設計（基本・詳細）業務委託					
業務場所	津市　白山町川口					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和5年度下工維補第1号 南丸之内地内下水道管更生工事				
工事場所	津市 南丸之内		地内		
工事概要	管渠内面被覆工(既設管径1650～1350mm) 179m				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月22日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり下水道管更生工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法に限る。専門技術者の項において同じ)による本管1スパン以上の下水道管更生工事等			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
		専門技術者	下水道管更生工法の施工技術の認定証等を有する者(専任の監理技術者又は監理技術者補佐及び現場代理人と兼務可)		
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日) 下水道管更生工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている複合管工法のうち、当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。)の協会員であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から		令和5年7月31日	まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から		令和5年7月31日	まで
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月19日		午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)	
	回答日	令和5年7月26日		ホームページにて回答	
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和5年7月31日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年8月3日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	114,135,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和4年度下工公補第23号 津北部第3－2処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 白塚町		地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 318m 組立マンホール工 4箇所 小型マンホール工 4箇所 ます設置工 18箇所				
工 期	契約締結の日から		令和6年2月5日	まで	
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から		令和5年7月31日	まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から		令和5年7月31日	まで
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年7月19日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和5年7月26日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和5年7月31日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年8月3日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	56,659,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年7月10日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和5年度水施第4号 安濃妙法寺浄水場非常用発電設備更新工事				
工事場所	津市 安濃町妙法寺 地内				
工事概要	非常用発電設備(3φ3W 60Hz 220V 188kVA以上) 1基 建具改修 一式 給気ファン 1組 排気ダクト 1組				
工 期	契約締結の日から 令和6年6月14日 まで				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された上水道施設の非常用発電設備の製作、据付工事又は修繕で契約金額が5,200万円以上			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年7月31日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年7月31日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和5年7月19日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年7月26日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎 2 階） F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年7月31日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年8月3日 午前9時30分 津市上下水道庁舎 2 階 入札室				
予定価格	58,255,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

津市上下水道事業公告第 2 1 号

次のとおり公有財産売却入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 7 月 1 4 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

津市上下水道管理局公有財産売却入札

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度第2回津市上下水道管理局公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	地目	地積	備考
①	津市あのかつ台 三丁目19番3	雑種地	2190.00 ㎡	市街化区域 第一種低層住居専用地域

(3) 物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのまま引き渡しを行います。

イ 特段の記載事項がない限り、地中埋設物、土壤汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

ウ 土地上のフェンス、門扉等の工作物についても物件に含まれます。

エ 本物件内において法面があり、高低差が生じています。

オ 土地東側の隣接地上の竹藪の一部が土地境界を越境しています。

カ 土地南側には、中部電力パワーグリッド株式会社の設置する電柱3本及び支線3本があり、東西に電線が架線されています。なお、売買契約締結に当たり、本市は、当該電気事業者に許可した電柱及び支線の移設等に関与しませんので、買受人において当該電気事業者と協議を行ってください。

キ 法務局に平成14年10月作製の地積測量図が備え付けられている

ほか、境界標が設置されています。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号及び第2号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (7) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (8) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (9) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (10) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (11) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第5号、第6号及び第8号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (12) 物件を次の用途に供しようとする者

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途（以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。）

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途（以下「風俗営業等」といいます。）

(13) 18歳未満の者

(14) 日本語が理解できない者

(15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 手続の内容 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期間 令和5年7月14日（金）午後1時から同月31日（月）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 手続の内容 仮申込みを行った後、(3)のとおり必要書類を本市に提出するほか、(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和5年8月9日（水）午後5時

(3) 必要書類の提出

ア 津市上下水道管理局公有財産売却入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

イ 住民票の写し（法人の場合は、履歴事項全部証明書）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(7) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ロ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 代理人を選任する場合は、委任状

カ 一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合（共同入札する場合）は、共同入札等申出書

※ 提出先は、〒514-0073 三重県津市殿村5番地 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当とします。

※ イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ることとします。

※ 代理人を選任する場合は、受任者（代理人）及び委任者（申込者）のイ及びウを提出することとします。

※ 共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札保証金の納付

入札参加申込者は、4の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※ 口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、登録アドレスに電子メールでお知らせします。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※ 入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
①	津市あのかつ台三丁目19番3	14,301,200 円	1,430,120 円

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和5年8月14日（月）午後1時から同月21日（月）午後1時まで

(2) 開札

令和 5 年 8 月 2 1 日（月）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱

2 の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和 5 年 8 月 3 1 日（木）午後 5 時までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から 2 部送付しますので、2 部ともに記名・押印を行い、1 部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2 部とも提出してください。本市による記名・押印後、1 部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者

より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※ 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	登録免許税額 (土地)
①	津市あのかつ台三丁目19番3	163,700 円

※ 提出書類のうちイ及びエについては、津市上下水道事業ホームページから印刷できます。

※ 提出先は、〒514-0073 三重県津市殿村5番地 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当とします。

8 契約保証金

- (1) 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。
- (2) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。
- (3) 納付すべき契約保証金額からすでに納付済みの入札保証金額を差し引いた金額を、令和5年8月31日（木）午後5時までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。
 - ア 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付
 - イ 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
 - ウ 現金の直接持参（開庁日の午後5時までに、津市上下水道管理局上下水道管理課へ持参してください。）
- (4) 落札者が売買代金を支払期限までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等

(2) 公簿売買

本市及び購入者は、登記簿上の表示面積により物件の売買契約を行うものとし、物件について実測による面積に相違がある場合であっても、それぞれ売買代金の増額又は減額その他の請求は行わないものとします。

(3) 境界明示責任免除の特約

本市は、物件に係る境界の明示について一切の責任を負わないものとします。

(4) 契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る 1 (3)に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除並びに損害賠償を請求し、又は契約を取り消すことができません。

ア 土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ 土地の陥没

ウ その他品質上の問題

(5) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとします。

(6) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあったときは、購入者の責任

において処理するものとします。

(7) 法令の遵守

購入者は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）、三重県建築基準条例（昭和 46 年三重県条例第 35 号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

(8) 本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

ア 購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。

イ 購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。

キ 購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク 購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。

ケ 購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ 購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限ま

でにこれを履行しないとき。

サ その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

(9) 購入者は、(8)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

(10) 購入者は、(8)により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

(11) 危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、本市の責めに帰することのできない事由により物件が滅失又はき損した場合であっても、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

(12) 損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(13) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

(14) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(15) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金額を差し引いた残額）は、令和5年9月8日（金）午後5時までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

(1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付

(2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付

(3) 現金の直接持参（開庁日の午後5時までに、津市上下水道管理局上下水道管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し

- (1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする者は、1から12までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) 本公告のほか、入札に必要な事項については、入札期間の終期まで売却システム及び津市上下水道事業ホームページで示します。
- (2) 入札参加申込みに当たっては、1の物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (3) 物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (4) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
- (5) 落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
- (6) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を

有する必要があります。

- (7) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
- (8) 申込関係書類の提出は、指定した提出先へ提出期限までに必着とし、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
- (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。
- (10) 入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

三重県津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階
津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
電話番号 059-237-5803

津市選挙管理委員会告示第97号

令和5年4月23日執行の津市議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

令和5年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月23日執行 津市議会議員補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
- 5, 511, 800 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山崎 倫敬	所属党派	無所属	期 間	4月28日から 6月12日まで	第2回分
出納責任者氏名	小竹 利枝子					

収 入			支 出		円
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)			
			人件費	0	
			家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集会会場費	0	
			通信費	8,206	
			交通費	0	
			印刷費	0	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑 費	0	
その他の寄付	件	0			
その他の収入		0			
今 回 計		0	今 回 計	8,206	
前 回 計		1,010,000	前 回 計	1,187,805	
総 計		1,010,000	総 計	1,196,011	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,920 円
	ポスターの作成	589,560 円
	計	620,480 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和5年6月12日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------